

第1次山梨県消費者基本計画に基づく令和2年度施策の事業実績

R2 事業実績

基本方針	施策	取組	内容(事業名)	再掲	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	ふりかえり	所 属	
1 商品のサービスの安全の確保	(1) 監視・指導・検査の徹底	ア	乳児用ベッドや家庭用圧力鍋等による事故を未然に防止するため、消費生活製品安全法に基づく販売店への立入検査・指導	乳児用ベッドや家庭用圧力鍋等による事故を未然に防止するため、消費生活製品安全法に基づく販売店への立入検査・指導		対象販売店	9月～12月	随時	県民生活センター、市町村、消費者庁	市町村において、立入検査を実施	県民安全協働課
		イ	電気製品による火災事故等の発生を未然に防止するため	電気用品の販売に係る店舗等において、電気用品等の物件を検査を実施(ただし、町村関係のみ)		電気用品販売店	通年	立入検査10販売店	—	市町村(消防本部)において、立入検査を実施	消防保安課
		ウ	ガスによる重大事故を未然に防止するため、ガス事業法及び液化石油ガス法に基づく機器販売店への立入検査・指導	液化石油ガス販売事業者の販売所を対象とした立入検査に併せて液化石油ガス器具等の検査等を実施(ただし、町村関係のみ)		液化石油ガス販売所	通年	立入検査9販売所	—	予定どおり実施	消防保安課
		エ	医薬品等の安全性を確保するため、医薬品・医療機器等法に基づく薬局及び医薬品販売施設等の監視・指導	令和2年度医薬品・医療器具等一斉監視指導実施要領に基づいて実施		薬局及び医薬品販売施設等	R2.7.1～R3.2.28	概ね3年で全施設実施	—	新型コロナウイルス感染症対策で保健所等の業務が増大していることから、保健所等の業務負担を考慮し可能な範囲で実施した。	衛生業務課
		オ	生活衛生を確保するため、生活衛生関係法令に基づく生活衛生施設の監視・指導	生活衛生関係法令に基づき、生活衛生施設の監視指導を実施		生活衛生関係事業者	通年	随時	(公財)山梨県生活衛生営業指導センター	例年どおり実施(甲府市中核市移行によりR1より甲府市を除き実施)	衛生業務課
		カ	水質の確保を図るため、水道法に基づく水道施設等の監視・指導	水道法に基づき、水道施設等の監視指導を実施		水道事業者	通年	随時	—	例年どおり実施	衛生業務課
	(2) 消費者事故の調査・公表	ア	消費者安全法に基づく消費者庁からの重大事故情報やリコール情報の周知、必要に応じ国への立入検査の要請	消費者安全法に基づく重大事故等に係る公表法第38条第1項に基づく情報提供の通知 製品評価技術基盤機構製品安全センターからのリコール情報の周知 必要に応じ国への立入検査の要請		市町村 県民	通年	随時市町村への情報提供・通知 第38条第1項に基づく通知	市町村、消費者庁	規定に基づき実施	県民安全協働課 県民生活センター
		イ	暖房器具等を使用する際の注意事項の消費者への情報提供	暖房器具等を使用する際の注意事項の消費者への情報提供		県民	12月	1回	市町村、消費者庁	12月に実施(SNS)	県民安全協働課 県民生活センター
		ウ	商品の欠陥等による消費者事故を防止するため、商品テストの実施等	商品の欠陥等による消費者事故を防止するため、商品テスト等 実施する		県民	—	—	県民安全協働課、消費者庁	実施なし	県民生活センター
	(3) 生活関連物資の安定供給・価格の安定化	ア	価格高騰時等の買い占めや売り惜しみを抑制するため、指定物資の価格調査、事業者への勧告、県民への情報提供	価格高騰時等の買い占めや売り惜しみを抑制するため、指定物資の価格調査、事業者への勧告、県民への情報提供		県民	通年	随時	県民生活センター、市町村	新型コロナウイルス感染症に係るマスク、アルコール消毒類の品薄に伴い店舗調査を実施。県HPIにて、購買行動への注意喚起を実施	県民安全協働課
		イ	災害時における生活必需物資の調達協定に基づく物資の供給	「災害時における生活必需物資の調達等に関する協定」の締結 協定に基づく連携体制の強化 6月に実施予定の図上訓練において、避難所への物資供給に係る手順等を確認するとともに、物資の供給にかかる訓練実施について検討を行う。 山梨県地震防災訓練にて協定締結企業との演習を実施		県民	通年	災害発生時	県生活協同組合連合会	協定内容を確認	県民安全協働課
		イ	災害時における生活必需物資の調達協定に基づく物資の供給	6月に実施予定の図上訓練において、避難所への物資供給に係る手順等を確認するとともに、物資の供給にかかる訓練実施について検討を行う。 山梨県地震防災訓練にて協定締結企業との演習を実施		—	通年	訓練1回実施	市町村、協定締結事業者等	R2.6.8に総合図上訓練の際、物資供給に係る手順を確認	防災危機管理課
		ウ	商店や商店街等が地域と連携して行う買い物弱者対策のための取り組み	地域商業活性化支援事業費補助金		市町村	通年	1件	①商店・商店街 ②商工会議所・商工会 ③民間事業者等	11月に富士川町内で実施された山梨県地震防災訓練に参加し、発災時の物資調達の対応能力向上を図った。 買い物弱者対策事業として買い物環境等調査を実施する町へ補助金を交付した。	産業政策課
	(4) 食の安全・安心の確保	ア	米トレーサビリティ法に基づく生産者、事業者等への指導・立入検査等	生産者・卸売業者・外食店等における米穀取引の記録・保存と、消費者への産地情報伝達の実況確認のため、国と連携した事業者等への検査・指導やイベント、展示等を通じた普及啓発の実施		食品事業者等	通年	随時	関東農政局山梨県拠点	随時実施	県民安全協働課
		イ	リスクコミュニケーションを推進するため、食の安全・安心を語る会の開催等	食品の安全性・信頼性の確保を図るため、生産者、事業者、消費者、行政など、関係者の意見交換の場とする「食の安全・安心を語る会」の開催		—	—	—	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため不実施	県民安全協働課
		ウ	食の安全・安心の確保に関する重要事項の調査、審議等を行うため、食の安全安心審議会の開催	消費者、生産者、事業者及び学識経験者から構成する「山梨県食の安全・安心審議会」の開催		県民	7月、10月、12月	3回	—	予定どおり実施	県民安全協働課
		エ	食の安全・安心推進条例に基づく原産地に関する詳細な情報提供を推進するため、事業者への普及啓発・指導	食品合同調査の機会を通じて、畜産物・特定の加工食品(26種類)の原産地表示の普及啓発		食品事業者	7月、9月、12月、2月	4回	関東農政局山梨県拠点	実施時期を変え、予定回数を実施	県民安全協働課
		オ	食品の安全性に関する相談を受けるため、食品安全110番の設置	課内に専用回線を設置、県民からの食の安全性に関する相談や事業者の食品表示の方法に係る相談受付		県民、食品事業者	通年	随時	—	随時実施	県民安全協働課
		カ	県民への情報提供を充実させるため、食品自主回収情報等の県HPでの公表	食品の製造販売事業者等が、食品衛生法違反などの恐れがあるため自主的に食品等を回収する場合の県への報告内容をHPにて情報提供		県民	通年	随時	—	随時実施	県民安全協働課
		カ	県民への情報提供を充実させるため、食品自主回収情報等の県HPでの公表	令和2年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施		食品等事業者	通年	報告に応じて	—	計画に沿って実施(甲府市中核市移行によりR1より甲府市を除き実施)	衛生業務課
		キ	施設の監視・指導及び同法に基づく食品等の規格基準の適合に関する取去検査等	令和2年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施		食品等事業者	通年	取去数1,070検体	—	計画に沿って実施(甲府市中核市移行によりR1より甲府市を除き実施)	衛生業務課
		ク	食用に供する食肉、食鳥肉について検査・監視・指導	と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づいて実施		と畜場 食鳥処理場	通年	随時	—	計画に沿って実施	衛生業務課
		ケ	県産農畜水産物等と流通食品の放射性物質検査	令和2年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施		食品等事業者	通年	流通食品95検体	—	計画に沿って実施(甲府市中核市移行によりR1より甲府市を除き実施)	衛生業務課

第1次山梨県消費者基本計画に基づく令和2年度施策の事業実績

R2 事業実績

基本方針	施策	取組	内容(事業名)	再掲	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	ふりかえり	所属
1 商品のサービスの安全の確保	(4) 食の安全・安心の確保	ケ 県産農畜水産物等と流通食品の放射性物質検査	放射性物質による県民の食の安全・安心への不安感を払拭するため、本県の主要な農畜産物等を対象に、検査品目やスケジュールを明示した放射性物質検査実施計画を策定し実施する。		野生獣肉	10月	野生獣肉15検体(ニホンジカ11検体、イノシシ4検体)	①農業技術課 ②果樹・6次産業振興課 ③畜産課 ④花き農水産課 ⑤自然共生推進課 ⑥林業振興課	特になし	自然共生推進課
			県産特産林産物の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査を実施		一般県民	通年	検査品目数:5品目	各林務環境事務所 森林総合研究所	例年どおり実施	林業振興課
			本県の主要な農産物の放射性物質検査の実施		農協	通年	調査品目 6品目 調査点数 6点	衛生業務課	計画通り実施した。	農業技術課
		コ BSE特措法に基づく牛のBSE検査	BSE特措法に基づいて実施		神経症状等を呈する24か月以上の牛	通年	随時	—	疑われる患畜の確認検査を実施し全て陰性	衛生業務課
			96ヶ月齢以上の死亡牛についてBSE検査を実施		牛飼養農家	通年	検査随時	—	検査対象の全てが適正に実施された。	畜産課
		サ HACCP(食品の製造工程衛生管理)方式等に関する情報の提供、指導・助言	令和2年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施		食品等事業者	通年	随時	山梨県食品衛生協会	計画どおり実施(甲府市中核市移行によりR1より甲府市を除き実施)	衛生業務課
			HACCP方式を用いた生産衛生管理モデルを推進するための実態調査やデータの収集を実施		畜産農家	通年	導入指導随時	—	導入に向け、検討を行った。	畜産課
		シ 残留有害物質モニタリング検査	令和2年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施(畜水産食品・残留有害物質検査事業)		食品等事業者	通年	随時	—	計画どおり実施(甲府市中核市移行によりR1より甲府市を除き実施)	衛生業務課
			自家配合飼料中の動物由来蛋白質等の混入検査の実施		畜産農家	秋～冬	①巡回指導 192農場 ②肉骨粉検査 11検体 ③成分検査 5検体	—	計画どおり検査を実施	畜産課
			残留有害物質モニタリング検査		—	—	—	—	現在モニタリング検査は実施していない	食糧花き水産課
		ス 飼料安全法に基づく飼料の適正使用の推進	県流通飼料対策推進検討会の開催等		①飼料製造販売業者 ②農協職員 ③県関係者	2～3月	—	—	畜産物中の飼料添加物残留検査は、飼料業者や畜産農家での安全性や適正な使用が定着・確保されていることから検討会の開催は終了した。	畜産課
		セ 牛トレーサビリティ法に基づく畜産農家、事業者等への啓発・指導・立入検査	牛飼養農家に対する耳標装着、及び食肉販売業者等の個体識別番号表示遵守のための指導の実施		牛飼養農家	通年	巡回指導・牛飼養農家全戸	—	個体識別の管理等が適切に実施されていることが確認された。	畜産課
		ソ 持続的養殖生産確保法に基づく養殖衛生管理の指導等	県が主体となり、養殖業者等を対象とした養殖衛生管理指導(巡回指導等)の実施		①養殖業者 ②漁協	通年	指導経営体数 48件	—	計画に沿って指導を実施	食糧花き水産課
		タ GAP(農業生産工程管理)手法の導入促進	GAPに対する消費者や実需者の信頼性を高めるため、県による確認・検証・審査を行う「やまなしGAP認証制度」や国際水準GAPの推進を図るとともに、GAP推進に向けて農業者及び流通・小売業者、消費者を対象とした「GAPフォーラム」を開催する。		①生産団体 ②一般県民	通年	やまなしGAP認証審査会 3回 フォーラムの開催 1回 参加者 30人程度	JAグループ	取り組みを通じ、GAP(生産工程管理)の重要性が徐々に浸透している。	農業技術課
		チ 農業危害防止運動等による農業適正使用の推進	農業使用の多い時期を「山梨県農業危害防止運動」の実施期間と定め、通知やポスター等を配布し、関係法令等の周知と農業適正使用・適正管理の徹底を図る。		①農協 ②森林組合 ③医療機関、医薬品販売店 ④農業販売店 ⑤消防・警察 ⑥県関係各課 他	6月1日～9月30日	配布数 ポスター 400部	①衛生業務課 ②大気水質保全課	関係機関と連携した危害防止運動等により、農業の適正使用の啓発が図られた。	農業技術課
		ツ 農業管理指導士、農業適正使用アドバイザーの認定	農業安全使用に関する専門的な研修会を実施し、農業使用者の資質向上と、的確なアドバイスに関する知識の普及強化を図る。受講者へは「山梨県農業管理指導士・山梨県農業適正使用アドバイザー」として認定し、認定証を交付する。		①農業使用者 ②農業販売業者 ③農業団体指導者 他	2月4日、5日 3月11日	実施数 年3回 受講者数 156人 (会場、自宅)	山梨県植物防疫協会	農業に関する専門研修及び認定を通じ、参加者の資質向上が図られた。	農業技術課
		テ 学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の食材検査	県立学校における学校給食衛生管理基準に基づく原材料及び加工食品についての微生物検査、理化学検査の実施		県立学校	通年	実施回数 5回 参加数 5施設	—	予定どおり事業実施 次年度も継続	保健体育課
		ト 栄養教諭・栄養職員等研修会、栄養衛生管理講習会等における衛生管理講習の実施	栄養教諭学校栄養職員研修会(6月未実施)、山梨県栄養衛生管理講習会、を実施		①栄養教諭 ②学校栄養職員 ③調理員	①6月(未実施)、10月	①研修会 実施回数 1回 参加者数 100人 ②講習会 実施回数 1回 参加者数 700人	—	栄養教諭学校栄養職員研修会(6月)は、新型コロナウイルス感染症蔓延により実施できませんでした。他はWeb等を使い事業を実施 次年度も継続	保健体育課
		ナ 学校給食の衛生管理に関する調査研究	県内市町村教育委員会に給食施設を対象に調査研究を実施		①5施設	通年	実施回数5回(1施設1回)	—	予定どおり事業実施 次年度も継続	保健体育課
2 消費者と事業者との取引の適正化	(1) 表示等の適正化の推進	ア 家庭用品の品質表示の適正化を図るため、家庭用品品質表示法に基づく販売店への立入検査等	家庭用品の品質表示の適正化を図るため、家庭用品品質表示法に基づく販売店への立入検査等を実施する。		対象販売店	通年	随時	市町村	市町村において、立入検査を実施。	県民安全協働課
		イ 食品表示ウォッチャーによるモニタリング	県民を食品表示ウォッチャーとして委嘱、食品販売店における食品表示のモニタリング実施と県への報告		県民	通年	委嘱98名	—	予定どおり実施	県民安全協働課

第1次山梨県消費者基本計画に基づく令和2年度施策の事業実績

R2 事業実績

基本方針	施策	取組	内容(事業名)	再掲	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	ふりかえり	所属		
2 消費者と事業者との取引の適正化	(1)表示等の適正化の推進	ウ	家電製品の表示の適正化を図るため、家電販売団体等と協働し、家電販売の適正表示調査	家電製品の表示の適正化を図るため、家電販売団体等と協働し、家電販売の適正表示調査を実施する。		家電販売店	-	(公社)全国家庭電気製品公正取引協議会小売業部・山梨県支部	未実施(コロナ禍のため)	県民安全協働課 県民生活センター		
		エ	消費者の適切な選択機会を確保するため、景品表示法に基づく事業者への指導・措置命令等	消費者の適切な選択機会を確保するため、景品表示法に基づく事業者への指導・措置命令等を行う。		対象事業者	通年	随時	消費者庁	随時実施	県民安全協働課 県民生活センター	
		オ	食品表示の適正化を図るため、合同調査の実施	食品表示法、景品表示法、食品衛生法等を所管する関係機関、部署と合同で食品販売店における食品表示の状況を調査		食品事業者	7月、9月、12月、2月	4回	関東農政局山梨県拠点	実施時期を変え予定回数を実施	県民安全協働課	
				令和2年度山梨県食品衛生監視指導計画に基づいて実施		食品等事業者	通年	広域合同調査へ各2名 各地域合同調査へ各1名	なし	計画どおり実施(甲府市中核市移行によりR1より甲府市を除き実施)	衛生業務課	
		カ	有害物質を含有する家庭用品による健康被害を防止するため、有害物質含有家庭用品規制法に基づく販売規制・回収命令・立入検査	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づいて実施		事業者	9月	試買検査年1回	なし	計画どおり実施(甲府市中核市移行によりR1より甲府市を除き実施)	衛生業務課	
		キ	食品等の内容量表示の適正化を図るため、計量法に基づく表示を行う者への適正表示の指導、対象商品を製造及び販売する事業所等への立入検査	食品(精肉・魚類、野菜等のパック詰め品等)の内容量立入検査の実施		スーパーマーケット、道の駅等	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ未実施	産業政策課 (計量検定所)	
		(2)消費者契約の適正化の推進	ア	前払式特定取引等における契約の適正化を図るため、割賦販売法に基づく事業者への立入検査等	関東経済産業局との合同調査		対象事業者	10月	立入検査 1件	関東経済産業局	予定どおり実施	県民安全協働課
			イ	特定商取引法及び消費生活条例に基づく悪質事業者への指導・行政処分	関係機関との情報共有し、必要に応じ指導を行う		対象事業者	-	-	県民生活センター、消費者庁	指導・行政処分なし	県民安全協働課 県民生活センター
			ウ	貸金業法に基づく事業者への立入検査・行政処分	貸金業法に基づく事業者への立入検査・行政処分		登録貸金業者	通年	立入検査「未実施」	①甲府財務事務所 ②日本貸金業協会	新型コロナウイルスの感染防止の観点から、実施しなかった。	産業振興課
			エ	旅行契約の適正化を図るため、旅行業法に基づく事業者への立入検査	旅行業法第26条第3項に基づき、旅行業法の遵守状況を確認するため、旅行業者等に立入検査を行う。		旅行事業者	3月	検査 3箇所程度	(一社)全国旅行業協会山梨県支部	立入検査を1件実施。新型コロナウイルス感染症対応等に伴い、実施回数は計画に達しなかった。	観光文化政策課
	オ	宅地建物取引の適正化を図るため、宅地建物取引業法に基づく事業者への指導・監督	新規免許事業者を中心に宅地建物取引業者への立入調査を行い、宅地建物の取引の公正を確保することを目的とする。		宅地建物取引業者	11~12月	27業者	-	例年通り実施できた。	建築住宅課		
	カ	サイバー犯罪のハテコラ・取締	サイバーハテコラによる違法情報等の把握・取締		-	通年	-	-	捜査員及び当課から委嘱されたサイバーハテコラ・モニターにより、サイバーハテコラを実施し、違法情報等の把握をするとともに、モニターからは5件の情報提供を受けるなどした。	県警本部生活安全捜査課		
	キ	生活経済関係法令に基づくヤミ金融、悪質商法等の生活経済事犯の取締	生活経済関係法令に基づくヤミ金融、悪質商法等の生活経済事犯の取締		-	通年	-	-	県警独自の警察安全相談や各自自治体の相談窓口へ寄せられた相談等から生活経済事犯の端緒情報を入手し、事件化を図って検挙に至った。	県警本部生活安全捜査課		
	ク	取締を強化するため、関係機関等との情報共有	取締を強化するため、関係機関等との情報共有		-	通年	-	-	各警察署及び県警本部の警察生活安全相談から情報提供を受けるとともに、県の県民生活センターに寄せられた相談からの情報提供を受けるなど関係機関等との情報提供を図った	県警本部生活安全捜査課		
3 消費者被害の防止と救済	(1)県の相談体制の充実	ア	消費者安全の確保のため、地域で活動する消費生活協力員の委嘱	山梨県消費生活条例に基づき、消費生活協力員を委嘱し、全市町村に配置(活動内容) 市町村消費生活相談窓口の周知、市町村消費生活相談窓口への相談等の取次、見守り活動、消費者教育・啓発活動等 ※H29年度~ 新たに消費生活協力団体を委嘱		消費生活協力員 消費生活協力団体	任期 2年 協力員 R2.4.1~R4.3.31 協力団体 H29.4.1~R3.3.31	協力員 80名 協力団体 11団体	県民生活センター・市町村	協力員の委嘱(80名) 団体委嘱(11団体)	県民安全協働課	
		イ	消費者行政推進会議による情報共有	消費者行政推進会議(教育関係機関連絡協議会)し、法に基づく消費者事故情報の連絡体制、消費者事故、消費者被害等に関する相談体制について情報共有		庁内関係所属	H31.4.19 開催	1回 27関係所属	県民生活センター	書面による会議を開催し、情報共有が図れた。	県民安全協働課	
		ウ	消費生活相談窓口の周知を図るため、県HP、情報誌、テレビ等を活用した広報の実施	県HP、SNSによる消費者事故、消費者被害の注意喚起情報の発信 消費生活情報誌「かいじ号」の発行・配付 テレビスポット「くらしの情報」の放送 若者向け、高齢者向け消費者被害防止チラシの作成 等		県民	通年	随時	市町村・山梨県金融広報委員会	予定どおり実施	県民安全協働課 県民生活センター	
		エ	消費者ホットライン(188)の周知	消費者月間における啓発事業、その他広報活動による周知		県民	通年	随時		随時実施	県民安全協働課 県民生活センター	
		オ	消費者や市町村に対する消費者トラブルやリコール等に関する情報提供	消費者庁、国民生活センター、その他関係機関からの消費者トラブルやリコール等に関する情報を県HP及び市町村を通じて住民に周知、情報提供		県民 市町村	通年	随時		随時実施	県民安全協働課 県民生活センター	
		カ	消費者からの苦情相談に係る助言・あっせん等	消費者からの苦情相談に係る助言・あっせん等を行う		県民	通年	随時		随時実施	県民生活センター	
		キ	消費生活侵害事犯が疑われる場合、相談者の同意に基づく警察への早期情報提供	消費生活侵害事犯が疑われる場合、相談者の同意に基づく警察への早期情報提供を行う		関係機関	通年	随時		随時実施	県民生活センター	
		ク	消費生活相談員の資質向上のため、レベルアップ研修等の実施	消費生活相談員の資質向上のため、レベルアップ研修等を実施する		消費生活相談員等	通年	年6回		新型コロナウイルスの影響で中止となった研修もあるが、それ以外は予定どおり実施	県民生活センター	
		ケ	PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した消費者トラブル等の分析・情報提供	PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した消費者トラブル等の分析・情報提供を行う		県民 市町村	通年	随時		実施	県民生活センター	

第1次山梨県消費者基本計画に基づく令和2年度施策の事業実績

R2事業実績

基本方針	施策	取組	内容(事業名)	再掲	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	ふりかえり	所属	
3 消費者被害の防止と救済	(1) 県の相談体制の充実	コ 弁護士など専門家による無料相談の実施	弁護士など専門家による無料相談を実施する		県民	通年	372コマ	弁護士会、県民安全協働課	緊急事態宣言時以外予定どおり実施	県民生活センター	
			新型コロナウイルス感染症に関連した無料法律相談を実施		県民	R2.5.25~R2.6.29	6日	弁護士会	6日実施	県民生活センター	
		サ 成年後見制度の普及・啓発及び日常生活自立支援の活用	県社会福祉協議会に「地域福祉権利擁護センター」を設置し、日常生活支援業務に関する審査、調査・研究、広報・啓発、研修等を実施。 県社協が基幹的社協(甲府市社協など16市町村社協)に委託し、利用者への自立支援計画の策定、日常的金融管理サービスや日常生活支援サービスを実施。		認知症高齢者、知的障害者等のうち、判断能力が不十分な者	通年	利用者 576人	山梨県社会福祉協議会	想定数に近い利用者に対し、支援サービスを実施できた。	福祉保健総務課	
			成年後見制度の活用を促進するため、実際に家族等からの相談に対応する市町村職員及び市町村社会福祉協議会職員を対象とした研修会を開催する		市町村及び市町村社会福祉協議会職員	—	—	県社会福祉協議会、県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会	「未実施」 令和2年5月21日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症のまん延期であったため、開催を中止した。	健康長寿推進課	
		シ 関係機関と連携した警察安全相談の実施	相談業務に当たる機関・団体が連携して迅速適切な相談対応		県民	通年	随時	県民安全協働課、県民生活センター	例年どおり実施	県警本部総務課	
			・防犯講話における注意喚起、各種広報媒体を活用した注意喚起の実施 ・関係機関との連携による消費者被害の防止に関する広報啓発活動の推進		県民	通年	随時	県民生活センター市町村	当該及び県下各警察署において、関係機関と連携し、防犯講話を実施した。	県警本部生活安全企画課	
		(2) 市町村における相談体制の充実	ア 消費生活センターの設置等に係る広域連携の調整	広域連携による相談体制の整備を推進するため、該当市町村を訪問、また関係市町村が開催する検討会等において、助言・意見調整等を実施		該当市町村	通年	随時	市町村	市町村への広域連携を呼びかけたが設置には至らなかった。	県民安全協働課
			イ 市町村職員の研修や消費生活相談員養成講座の実施	消費生活相談員養成研修の実施 (平成28年度 単年度事業)		—	—	—	—	H28事業のため実施せず	県民安全協働課
				市町村消費者行政職員及び消費生活相談員レベルアップの実施	再掲	市町村職員 消費生活相談員	通年	研修:年6回	—	年6回実施	県民生活センター
			ウ 消費者ホットライン(188)と市町村相談窓口の周知	消費者月間における啓発事業、その他広報活動による周知		県民	通年	随時	—	実施	県民安全協働課 県民生活センター
	エ PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の普及促進、効果的な情報共有		相談員配置等に伴う、新規にPIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を導入について指導		該当市町村	通年	随時	県民生活センター、市町村、消費者庁	新設なし	県民安全協働課	
			PIO-NETを活用し、効果的な情報共有を図る		市町村	通年	随時	県民安全協働課、市町村、消費者庁	随時実施	県民生活センター	
	オ 消費生活相談員等の電話や訪問による市町村支援	相談への対応、困難事案の解決・啓発、PIO-NET操作など、消費生活相談窓口における相談業務の技術的支援を実施		消費生活相談員等	通年	随時 (訪問支援 18市町 電話支援 9町村)	県民安全協働課	随時実施	県民生活センター		
	(3) 見守り体制の構築	ア 「見守りネットワーク」の活動を支援するため、消費者事故や被害及びりコール等に関する情報の提供	各市町村において見守り活動を実施する消費生活協力員及び消費生活協力団体※に、消費生活情報誌や消費者事故、被害等に関する情報資料等を送付。	再掲	消費生活協力員 消費生活協力団体	通年	随時		随時実施	県民安全協働課	
			「高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定※」の締結に基づく協力団体への情報提供 ※金融機関及び生活協同組合・生活協同組合連合会と見守り活動、消費者教育・啓発活動の実施について協定を締結		見守り活動者	通年	随時		随時実施	県民生活センター	
		イ 市町村が設置した消費者安全確保地域協議会の円滑な運営と相互連携を図るため、山梨県消費者安全確保推進会議の設置	市町村の消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク等)の設置、また協議会(見守りネットワーク等)の取組を推進するため、「山梨県消費者安全確保推進会議」を設置 市町村の見守りネットワーク構築のために必要な情報提供・研修等実施		市町村消費者行政	会議設置 H29.4.1 5月(書面開催)、11月	会議開催 2回/年	市町村	消費者安全確保推進会議を2回開催 出前講座を随時実施	県民安全協働課 県民生活センター	
	(4) 県内団体等の連携	イ 消費者団体や事業者団体等との意見交換や情報提供	消費者団体との連携、意見交換会のほか 意見交換会(生命保険協会)、消費者安心懇話会(損害保険協会)、暮らしの電化懇話会(日本電化協会)等、各種事業者団体が行う会議、研修会等への参加		消費者団体 関係事業者団体	通年	随時	消費者団体、事業者団体	随時実施	県民安全協働課 県民生活センター	
		ウ 消費者団体や事業者団体との連携による消費者被害の防止に関する講座やセミナーの開催	消費生活地域講座委託事業		県民	委託期間 8月~1月	委託先:2消費者団体 講座開催各団体 3地域以上6事業	消費者団体	2団体に委託し、12会場で実施した。	県民安全協働課	
		エ 適格消費者団体(消費者に代わって差止め請求権を行使できる法人)や公益的団体等との連携	適格消費者団体への認定を目指す「やまなし消費者支援ネット」との情報交換会を実施		該当団体	通年	随時	該当団体	随時実施	県民安全協働課 県民生活センター	
	(5) 多重債務問題の解決	ア 関係機関・団体との連携による債務問題の解決に向けた支援	多重債務者相談強化キャンペーン、法律無料相談会への協力		県民	9月から12月	2回	弁護士会、司法書士会	2回実施	県民安全協働課 県民生活センター	
イ 弁護士による無料相談の実施		弁護士による無料相談の実施		県民	通年	372コマ	弁護士会、県民安全協働課	新型コロナの影響で中止となった会もあるが、それ以外は予定どおり実施した。	県民生活センター		
ウ 心の健康(ケア)に関する相談の実施による自殺防止		①こころの健康相談統一ダイヤル ②多重債務者等心の健康相談		相談者	通年	① 2,804件 ② 26件	—	こころの健康相談統一ダイヤルは、R2.7月分から365日24時間体制に拡充し、多くの相談に応じることができた。 多重債務者等心の健康相談は、月2回の開催を予定し、コロナの影響で3回中止したものの、21回実施した。	健康増進課		
エ 貸金業法に基づく貸金業者への立入検査・行政処分		貸金業法に基づく事業者への立入検査・行政処分		登録貸金業者	通年	立入検査「未実施」	①甲府財務事務所 ②日本貸金業協会	新型コロナウィルスの感染防止の観点から、実施しなかった。	産業振興課		
オ ヤミ金融業者の取締の強化		ヤミ金融業者の取締の強化		—	通年	—	—	各警察署及び県警本部の警察生活安全相談から情報提供を受けるとともに、県の県民生活センターに寄せられた相談からの情報提供を受けるなど関係機関等との情報提供を図った	県警本部生活安全捜査課		

第1次山梨県消費者基本計画に基づく令和2年度施策の事業実績

R2 事業実績

基本方針	施策	取組	内容(事業名)	再掲	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	ふりかえり	所属		
3 消費者被害の防止と救済	(6)紛争処理	ア	消費者訴訟に係る訴訟費用の貸付、必要資料の提供等	消費者訴訟に係る訴訟費用の貸付、必要資料の提供等		県民	随時	—	事案なし	県民安全協働課		
		イ	消費生活紛争処理委員会、建設工事紛争審査会によるあっせん・調停等	消費生活紛争処理委員会の開催、今後の運営方法についての検討 あっせん・調停の実施 建設工事の請負契約に関する紛争について、専門家による迅速かつ簡便な解決を図ることを目的として、建設業法に基づき山梨県建設工事紛争審査会を設置		委員会委員 県民	—	—	未実施(コロナ禍のため) 紛争処理に関しては事案なし	県民安全協働課 県民生活センター		
					建築工事等の注文者	通年	未実施	—	申請無し	建設業対策室		
4 消費者教育の推進	(1)ライフステージや、学校や地域など場の特性に応じた体系的な消費者教育の推進	ア	消費者教育を推進するため、消費者教育シンポジウム等の開催	消費者教育を推進するため、消費者教育シンポジウム等(開催予定なし)		—	—	—	H30事業のためR2は実施せず	県民安全協働課		
		イ	消費生活地域講座委託事業(再掲)	消費生活地域講座委託事業(再掲)	再掲	県民	委託期間 8月～2月	委託先:2消費者団体 講座開催各団体 3地域以上6事業	消費者団体	2団体に委託し、12会場で実施した。	県民安全協働課	
			親子食品ロス削減普及啓発事業 家庭における食品ロスの関心を高め、実践活動につなげるため、消費者団体に委託し、講習会を開催	親子食品ロス削減普及啓発事業 家庭における食品ロスの関心を高め、実践活動につなげるため、消費者団体に委託し、講習会を開催		県民	令和3年1月	2回		あしたの山梨を創る生活運動協会	食品ロス削減のための、親子での料理教室や紙芝居などを企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、同様の内容のDVDを参加予定者に送付するなど、書面開催に変更した。	県民安全協働課
			消費者団体との連携による消費生活地域講座の実施	若年者向け消費生活気づき教室事業 幼少期から消費者問題に気づき、関心を持つことで、その後の消費者教育を浸透しやすくするため、消費者団体に委託し、体験教室等を実施	若年者向け消費生活気づき教室事業 幼少期から消費者問題に気づき、関心を持つことで、その後の消費者教育を浸透しやすくするため、消費者団体に委託し、体験教室等を実施		県民	①11月29日実施 ②11月14日、12月19日実施	①エンカル消費オンライン講演会、親子84名参加 ②エンカルコンテスト及びフォーラム、120名参加	①山梨県消費生活協同組合 ②こま未来塾	ZOOMによるオンライン講演会を実施したり、認証マークをそれぞれの参加者が通常の買い物時に見つけるエンカルコンテストの実施など新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度とは異なる形式での実施となった。	県民安全協働課
				地域で活動するリーダー向け普及啓発事業 地域において消費者市民社会の理念の普及啓発を図るため、消費者問題に関心のある企業、NPO等から、消費者市民社会の理念の普及や実践活動を行うリーダーの育成を行い、参加者が連携して実践活動を行うことを促進することを目的に実施	地域で活動するリーダー向け普及啓発事業 地域において消費者市民社会の理念の普及啓発を図るため、消費者問題に関心のある企業、NPO等から、消費者市民社会の理念の普及や実践活動を行うリーダーの育成を行い、参加者が連携して実践活動を行うことを促進することを目的に実施		県民	委託期間 8月～2月	3回実施	消費者団体	3回実施	県民安全協働課
		ウ	大学生の消費生活に関する理解を深めるため、大学と連携した消費者問題に関する啓発講座の実施	大学との連携による若者を対象とした消費生活講座の実施		大学生	通年	県内5大学 開催数 8回	県内5大学	新型コロナウイルスで対面授業が難しい大学については、ZOOM等を使用しながら講座を実施した。	県民安全協働課	
				成年年齢引き下げ対策としての消費者教育事業 県内の高校生を対象に、トラブル対応力強化のための消費者教育として出前講座を実施する。	成年年齢引き下げ対策としての消費者教育事業 県内の高校生を対象に、トラブル対応力強化のための消費者教育として出前講座を実施する。		高校生	通年	県内全高校	県内全高校	県内49校のうち、依頼のあった高校で実施(6校)	県民安全協働課 県民生活センター
		エ	市町村における消費者教育推進計画の策定や消費者教育推進地域協議会の設置の支援	市町村における消費者教育推進計画の策定や消費者教育推進地域協議会の設置に向けた調査		市町村	—	—	—	市町村消費者行政調査を実施	県民安全協働課	
		オ	事業者が消費者の声を反映した商品・サービスの提供を行うため、消費者教育ポータルサイトなどの活用による情報提供	事業者が消費者の声を反映した商品・サービスの提供を行うため、消費者教育ポータルサイトなどの活用による情報提供 景品表示法など、消費者の権利を保護する法律を理解し、消費者志向経営を実践するための研修会等を実施		事業者	情報提供:通年 研修会等:12月	研修会:1回	事業者団体	12月に研修会を実施	県民安全協働課 県民生活センター	
		カ	消費生活情報誌「かいじ号」の発行	消費生活情報誌「かいじ号」の発行		再掲	県民	①かいじ号 4月、7月、2月 ②金融特集号 10月～11月	①17,000部 ②20,000部		予定どおり年4回発行し、情報提供することができた。	県民安全協働課 県民生活センター
		キ	消費者被害を防止するため、チラシ、パンフレット、DVD等による啓発	消費者月間における「パネル展」の開催、関係機関発行の啓発資料等の展示配布、DVDの放映。 教育委員会等関係部署において開催される会議、研修会等において、消費者被害を防止、消費者教育関係資料等の配付。		県民	—	—	山梨県金融広報委員会、関東財務局甲府財務事務所	・コロナ禍のため街頭キャンペーンは不実施 ・R2.8ヴァンフォーレ甲府の試合会場で、オーロラビジョンによるPR実施(2回)	県民安全協働課 県民生活センター	
		ク	場の特性に応じた消費者教育が実施できるよう、消費者教育ポータルサイト(消費者庁)の紹介・活用促進	消費者教育ポータルサイト(消費者庁)の紹介資料、その他消費者教育教材等の資料提供		県民 関係団体	通年	数10団体	—	県HPより啓発 適宜資料等を配布し、各私立学校に周知した。さらに私立高等学校に教材の配布を行い、活用を促した。	県民安全協働課 県民生活センター 私学・科学振興課 子育て政策課	
		ケ	高齢者・障害のある人等を消費者団体、介護サービス事業者等と連携して見守るため、支援者への啓発	庁内関係課との連携により、福祉・介護関係者会議における高齢者等の見守りネットワーク構築推進、出前講座活用の促進、啓発消費生活協力団体が地域において実施する、見守り活動等に資するために実施する研修への講師派遣	庁内関係課との連携により、福祉・介護関係者会議における高齢者等の見守りネットワーク構築推進、出前講座活用の促進、啓発消費生活協力団体が地域において実施する、見守り活動等に資するために実施する研修への講師派遣		福祉関係者 消費生活協力団体	通年	随時	健康長寿推進課 障害福祉課	出前講座を随時実施	県民安全協働課 県民生活センター
介護保険事業者に対する制度管理の適正化のための指導	介護保険事業者に対する制度管理の適正化のための指導				介護サービス事業者等	介護サービス事業者 集団指導 R2年6月	3日間、参加者約130人	保健福祉事務所	予定どおり実施	健康長寿推進課		
		障害福祉サービス事業者等に対する集団指導に併せて、パンフレットを配布し啓発	障害福祉サービス事業者等に対する集団指導に併せて、パンフレットを配布し啓発		事業者、支援員	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響で集団指導が実施できなかったため、啓発を行うことができなかった。次年度は対面以外の方法で啓発する方法を検討していく必要がある。	障害福祉課		

第1次山梨県消費者基本計画に基づく令和2年度施策の事業実績

R2事業実績

基本方針	施策	取組	内容(事業名)	再掲	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	ふりかえり	所属			
4 消費者教育の推進	(1)ライフステージや、学校や地域など場の特性に応じた体系的な消費者教育の推進	コ	消費者教育を推進するため、「キャンパスネットやまなし」「やまなしまなびネット」による学習情報の提供	「キャンパスネットやまなし」により、様々な学習機会の提供、及び学習成果の適切な評価を実施。 「やまなしまなびネット」により、インターネットを通じて多様な学習機会や指導者等の情報を提供。		一般県民	通年	キャンパスネットやまなしの新規入会者数136人やまなしまなびネットの新規掲載件数1,168件	県内各種団体	新型コロナウイルスの影響により、例年どおりイベントでの入会者募集活動を行うことができず、また、県内で実施される各種生涯学習講座等が中止となることがあり、いずれも目標に届かなかった。	生涯学習課		
		サ	ライフステージに応じた啓発リーフレット等の作成・活用	ライフステージに応じた啓発リーフレット等の作成・活用		県民	通年	随時	県民安全協働課	随時実施	県民生活センター		
		シ	ライフステージに応じた出前講座(児童生徒講座、若者講座、高齢者講座、一般成人講座、見守り関係者講座、教職員講座)の活用促進	・ライフステージに応じた出前講座(児童生徒講座、若者講座、高齢者講座、一般成人講座、見守り関係者講座、教職員講座)の活用促進 ・平成31年度から、成年年齢引き下げ対策としての出前講座の実施(全公私立高校・支援学校高等部)	再掲	県民	通年	随時	県民安全協働課	随時実施	県民生活センター		
		ス	子どもの事故防止に向けた情報発信・啓発	国民生活センター「子どもサポート情報」ほか、子どもの事故防止に向けた情報の発信、市町村を通して住民への周知		県民	通年	随時	県民安全協働課	随時実施	県民生活センター		
		セ	大学生の消費生活に関する実践的な能力を育成するため、大学と連携した消費者啓発パンフレット等の作成・活用	大学生の消費生活に関する実践的な能力を育成するため、大学と連携した消費者啓発パンフレット等の作成・活用		大学生	通年	随時	県民安全協働課	随時実施	県民生活センター		
		ソ	安全・安心に関する情報を提供するため、情報コーナーの設置	県民生活センターにおけるポスター、啓発資料展示等、情報コーナーの設置		県民	通年	随時	県民安全協働課	随時実施	県民生活センター		
		タ	消費者被害防止のため、くらしの情報(テレビ放送)による注意喚起	平日・土曜日の夕方、30秒のスポット放送「くらしの情報」による注意喚起		県民	通年	534回	県民安全協働課	予定どおり実施	県民生活センター		
		チ	ことぶき学院における消費生活講座の実施	ことぶき学院における消費生活講座の実施		受講生	9月	年1回	県民安全協働課	年5回の計画であったが、コロナ禍で1回のみ実施	県民生活センター		
				高齢者への継続的かつ自主的な学習の場の提供及び新たな生きがいづくり、仲間づくりと健康で活力に満ちた地域づくりに貢献できる人材の育成		概ね60歳以上	年間25講座 この中で消費・経済などを扱う	開催数7回 参加者数 延べ170名	(公財)やまなし文化学習協会 県内4教育事務所	新型コロナウイルス感染拡大対策より半期の授業を休校としたことから講座数が半減、また感染症への不安から休学または退学者が例年より増加した。	生涯学習課		
				消費者教育フェスタの開催の通知		①小中学校 ②高等学校	1月	1回	文部科学省生涯学習政策局	1月にフェスタ開催の通知を小・中・高等学校に周知した。	私学・科学振興課		
				自立した消費者としての基盤を培うため、学習指導要領に基づく消費者教育の実施	自立した消費者としての基盤を培うため、学習指導要領に基づく消費者教育の実施		小学生 中学生	学習指導要領の位置付けによる	-	-	各学校において、学習指導要領に基づき実施された。	義務教育課	
				家庭科など学習指導要領に基づく消費者教育の実施。ホームルーム、科目を横断する総合的な探究(学習)の時間などの時間をとおして自立した消費者としての基盤を培う。		高等学校	学習指導要領の位置付けによる	-	-	予定どおり実施	高校教育課		
				幼児期における消費者教育を推進するため、子育て支援団体等を活用した啓発の実施	地域子育て支援拠点事業による講座及び保育士への研修等における出前講座の活用促進		幼児 保護者 保育士	-	-	-	未実施 (例年開催している会議を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施しなかったため)	子育て政策課	
			他の学校における活用を図るため、授業実践例のHPへの掲載	他の学校における活用を図るため、授業実践例のHPへの掲載		小学生 中学生	学習指導要領の位置付けによる	-	-	総合教育センターの教育情報コンテンツデータベースに該当する実践例を掲載している。	義務教育課		
			教科担当指導主事の学校訪問に際して消費者行動や消費者被害等の授業実践に対する指導・助言。総合教育センターホームページを利用して、実践例を紹介する。		高等学校教員	通年	-	総合教育センター	予定どおり実施	高校教育課			
	(2)消費者教育の人材(担い手)の育成		イ	地域における消費者教育の推進を図るため、消費生活協力員の委嘱、研修の実施	山梨県消費生活条例に基づき、消費生活協力員を委嘱し、県内市町村に配置(再掲) (活動内容)市町村が実施する消費者教育・啓発事業等への協力、地域における消費者被害防止の啓発活動	再掲	消費生活協力員	任期 R2.4.1~R4.3.31	80名	県民生活センター・市町村	協力員の委嘱(80名)	県民安全協働課	
				消費生活協力員の活動に資するため、必要な情報の提供、研修を実施		再掲	消費生活協力員	①啓発資料等の送付 ②研修	①随時 ②年2回	県民安全協働課	予定どおり実施	県民生活センター	
			ウ	消費者教育を担う多様な主体による連携・協働した体制づくりを図るため、コーディネーターの配置等の検討	県民生活センターに消費者教育コーディネーターを中心に今後のコーディネーターの役割、市町村、教育委員会等、関係機関との連携や体制づくりを検討		県民	H28.4.1~	1名		予定どおり実施	県民安全協働課 県民生活センター	
			エ	小・中・高の教職員の指導力の向上を図るため、国の調査研究結果を活用した情報提供、消費者教育教材の配布	小・中・高の教職員の指導力の向上を図るため、国の調査研究結果を活用した情報提供、消費者教育教材の配布		小・中・高の教職員	通年	随時	県民安全協働課、義務教育課、高校教育課、総合教育センター	随時実施	県民生活センター	
			オ	大学等の教職員の消費生活問題への理解を深めるため、消費生活講座等の情報提供、出前講座の実施	大学等の教職員の消費生活問題への理解を深めるため、消費生活講座等の情報提供、出前講座の実施		大学等の教職員	-	-	県民安全協働課	随時実施	県民生活センター	
			カ	市町村の消費者教育の担い手を育成するため、消費生活相談員等レベルアップ研修の実施、情報提供	市町村職員、消費生活相談員等を対象としたレベルアップ研修の実施	再掲	消費生活相談員等	6月~2月	年6回	県民安全協働課	年6回実施	県民生活センター	
				キ	教職員研修を効果的に実施するため、出前講座の実施	教職員研修を効果的に実施するため、出前講座の実施		教職員	8月等	1回以上	県民安全協働課、総合教育センター	コロナ禍により未実施	県民生活センター
				新学習指導要領に沿った授業づくりのための講義や授業実践発表等を通して、消費者教育の演習等、家庭科の指導力向上を目指す研修会の実施		高校教諭	-	-	山梨県県民生活センター	未実施 研修262 家庭科授業力アップ~調理実習と消費生活領域については、コロナ禍に於ける研修受講者0名により中止とした。	総合教育センター		

第1次山梨県消費者基本計画に基づく令和2年度施策の事業実績

R2 事業実績

基本方針	施策	取組	内容(事業名)	再掲	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	ふりかえり	所属		
4 消費者教育の推進	(3)関連する教育との連携 ①環境教育	ア	環境に与える消費活動の影響を自覚する消費者を育成するため、環境学習指導者(やまなしエコティーチャー)の派遣	環境に与える消費活動の影響を自覚する消費者を育成するため、環境学習指導者(やまなしエコティーチャー)の派遣 (環境学習指導者派遣事業)		小学生 中学生 高校生 一般	平成31年4月～	実施回数13回 (参加人数539人)	—	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、研修会の開催が例年より減ったため実施回数が令和元年度実績(63回)より少なかった。	自然共生推進課	
		イ	県民がライフスタイルを見直す契機とするため、レジ袋削減の促進、環境家計簿の普及、やまなしクールチョイス県民運動の推進	県民がライフスタイルを見直す契機とするため、レジ袋削減の促進、環境家計簿アプリの普及、やまなしクールチョイス県民運動の推進 (やまなしクールチョイス県民運動推進事業費)		一般	通年	啓発用チラシ及び啓発物品を配布する普及啓発活動	環境に関する企業連絡協議会	・エコバッグの配布 約400個 (やまなしクールチョイスサポーター支援事業活用団体等) ・ウォームシェア啓発チラシの配布 約10,000枚 (市町村等) ・クールチョイス県民運動リーフレットの配布 適宜	環境・エネルギー政策課	
		ウ	児童生徒の循環型社会形成等に関する理解を深めるため、ごみの散乱防止と3Rを進めるための「やまなし環境美化推進ポスター・標語コンテスト」の実施	小学生から高校生を対象に、ごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテストの実施		小学生 中学生 高校生	募集 7～9月 審査 10～12月 発表 2月	県内小中高及び特別支援学校へ配布	—	ポスター部門269作品応募 標語部門1,471作品応募	環境整備課	
		エ	地球環境や循環型社会に関する理解を深めるため、環境情報館・やまなし環境学習プログラム(県HP)の掲載、環境ライブラリー事業による情報発信	地球環境や循環型社会に関する理解を深めるため、環境情報館・やまなし環境学習プログラム(県HP)の掲載、環境ライブラリー事業による情報発信		県民	通年	環境ライブラリーのビデオ貸し出し件数 21件	—	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため県内でイベント等が開催されなかったため、パネルの貸し出しは行わなかった。 環境ライブラリーのビデオ貸し出し件数は令和元年度の実績(16件)よりも多い21件の貸し出しがあった。	自然共生推進課	
		オ	自然環境やごみの減量等について考える機会を提供するため、フロンティア・アドベンチャーやまなし少年海洋道中の実施	青少年に心の豊かさやたくましさを育むことを目的に、海洋における大自然の中での野外活動生活を通して、地域のリーダーとしての資質向上を図るとともに、自然環境やゴミ減量等について考える機会の提供		県内中学生	コロナウイルス感染症対策のため、事業中止	—	—	新型コロナ感染症拡大の状況を鑑み事業全般を中止したため、目標とするリーダー育成や自然環境等に対する意識向上を図ることができなかった。	生涯学習課	
		(3)関連する教育との連携 ②食育	カ	安心して毎日の食生活を送ることができるよう、「食の安全・安心ポータルサイト」による情報提供	県民が安心して毎日の食生活を送ることができるよう、専門のポータルサイトにより、食の安全・安心に関する様々な情報を一元的に集約し、情報提供		県民	通年	随時	—	随時実施	県民安全協働課
			キ	食の安全・安心の確保や食育に対する消費者の知識や理解を深めるため、食育推進シンポジウム、食の安全・食育推進大会の開催	県民運動としての食育を推進するため食育月間に行う「食育推進シンポジウム」の開催、食育の推進など取り組む団体等の表彰を行う「食の安全・食育推進大会」の開催		県民	9月18日	表彰式 1個人、1団体	食育推進協議会 食の安全・安心推進大会運営委員会	新型コロナ感染拡大防止のため、シンポジウムや推進大会は不実施 (表彰のみ実施)	県民安全協働課
			ク	食品関連事業者、NPO法人等の食育活動を促進するため、やまなし食育推進応援団の活動等の情報提供	食品関連事業者、NPO法人等の食育活動の促進のため、「やまなし食育推進応援団」として登録、県ホームページ等での食育に関する活動の内容や事業所の紹介		県民	通年	随時	食品事業者等	随時実施	県民安全協働課
			ケ	食品ロスに対する認識を高め、消費行動を改善するため、食品ロス削減のための啓発の実施	食品ロスに対する意識を高めるため、食品ロス削減研修会・意見交換会の開催 親子食品ロス削減普及啓発事業(再掲) 家庭における食品ロスの関心を高め、実践活動につなげるため、消費者団体に委託し、講習会を開催	再掲	県民	令和3年1月	2回	あしたの山梨を創る生活運動協会	食品ロス削減のための、親子での料理教室や紙芝居などを企画していたが、新型コロナ感染症拡大により、同様の内容のDVDを参加予定者に送付するなど、書面開催に変更した。	県民安全協働課
			コ	大学等と連携した食育推進ボランティアの養成、ヘルシーメニューの開発、県民健康公開講座の開催等	食育の各分野における食育推進ボランティアを登録し、研修会等により資質の向上を図り、その専門性を生かした活動を支援するとともに大学生等の参加促進 減塩など県の健康課題の改善に向けたテーマの公開講座を開催する。また、県産食材を使った料理、健康に配慮した食事のメニューを開発し、普及する。		大学生等	研修会 5月	随時	各大学等	予定どおり実施	県民安全協働課
	サ		郷土料理を活用した食文化の継承を推進するため、食生活改善推進員連絡協議会等関係団体との連携による食に関するイベント等の実施	「食の祭典やまなし」は、県産食材を用いた料理で普及啓発に努めるとともに、調理師の技能向上、健康づくりの推進と観光事業への寄与を目的として、(一社)山梨県調理師会の主催で隔年で開催される。創意工夫を凝らした料理の作品展や料理コンテスト等を実施。		—	—	—	—	食の祭典やまなし(県調理師会主催)は隔年実施のため、令和2年度は実施しなかった。	健康増進課	
	シ		乳幼児期にふさわしい食生活の実践を推進するとともに、家庭での地産地消を推進するため、保育所等における地産地消に係る食育の推進	「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づく保育所における地産地消に係る食育の推進		保育所 認定こども園等	随時	—	市町村 保育所 認定こども園	予定どおり実施した	子育て政策課	
	ス		地産地消、食育の推進を図るため、ふるさと特産品フェアやフェスタまきば等の開催	県産の特産品をPRするとともに消費者と生産者の交流を図るため、地域の交流拠点を活用し、きのこや山菜等の特産品物の試食、料理方法の紹介、展示等のイベントの開催 消費者と生産者との交流を図り、地産地消を推進するための「ふるさと特産品フェア」(農業まつり)の開催 まきば公園で本県畜産物に対する理解を深めてもらうことを目的に開催される「フェスタまきば」の運営費に対する助成		一般県民	R2.8月～10月	開催回数:3回	山梨県特産品協会	新型コロナの影響により回数を減じて開催した	林業振興課	
						一般県民	—	—	—	農業まつり実行委員会	未実施 「ふるさと特産品フェア」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。	農政総務課
						県民等	—	—	—	フェスタまきば実行委員会	全国的な新型コロナウイルス感染症拡大により開催を中止した。	畜産課

第1次山梨県消費者基本計画に基づく令和2年度施策の事業実績

R2事業実績

基本方針	施策	取組	内容(事業名)	再掲	対象者	時期	実施回数 参加者数 配布枚数等	連携団体等	ふりかえり	所属		
4 消費者教育の推進	(3)関連する教育との連携 ②食育	セ	県内農産物直売所・飲食店等の利用拡大による地産地消の推進	農産物直売所の外国人に対するおもてなし力を向上させ、販売額の向上を図るため、農産物直売所外国人おもてなし力アップ講座を開催		直売所関係者等	—	各農務事務所 各農産物直売所	未実施(コロナ禍により)	販売・輸出支援課		
		ソ	食や農業に関する関心を高め理解を促進するため、高校生あぐり体験事業の実施	食や農業に関する関心を高め理解を促進するため、高校生を対象とした農業体験を実施する。		高校生	8月1日 8月22日	開催数2回 参加者数延べ40名	耕地課 専門学校山梨県立農業大学校	農業体験を通じ、将来の地域農業を担う高校生に農業の重要性を認識してもらうことが出来た。	農業技術課	
		タ	学校における食育指導体制の充実を図るため、栄養教諭等研修会の実施	栄養教諭学校栄養職員研修会(6月未実施)、給食主任研修会(未実施)、初任者研修を実施		①栄養教諭 ②学校栄養職員	①研修会 6月(未実施)、10月 ②初任研 通年	①研修会 実施回数1回 参加者数 100人 ②初任研 実施回数 10回 参加者数 5人	—	栄養教諭学校栄養職員研修会(6月)、給食主任研修会(6月)は、新型コロナウイルス感染症蔓延により実施できませんでした。他はWeb等を使い事業を実施。次年度も実施	保健体育課	
		チ	健全な食生活の実現と心身の成長を図り、生涯を通じて健康で心豊かな食生活を営むため、児童生徒及び保護者に対する啓発活動の実施	学校教育活動全体を通じた食に関する指導実践について指導便りや通信の配付。給食試食会、食生活に関する学習会、授業参観での食育の実践に対する支援		①小中学校 ②高校特支	通年	各学校単位で実施	—	予定どおり事業実施 次年度も継続	保健体育課	
		ツ	望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、学校における食育推進事業の実施	各校の実情に応じた食育が推進できるよう、「食育推進一校一実践」を実施		全ての公立小中学校	通年	各学校単位で実施	—	予定どおり事業実施 次年度も継続	保健体育課	
		テ	地域の農業生産者等との協力による学校給食での地産地消の推進	各種研修会や公立学校食育推進研究会で地場産物の活用の教育的効果について指導。先進的な取り組みの事例紹介。		①栄養教諭 ②学校栄養職員	通年	各種研修会で実施	—	予定どおり事業実施 次年度も継続	保健体育課	
	(3)関連する教育との連携 ③金融経済教育	ト	金融に関する知識・判断力の向上のため、山梨県金融広報委員会注)、甲府財務事務所と連携した金融経済教育の推進	消費生活情報誌「かいじ号」金融広報特集号の作成、消費者月間におけるパネル展、各種会議、研修会における金融教育の啓発資料の配布 ※金融リテラシーの向上に向けた関係者会議 ※金融機関と連携した金融教育・啓発活動の推進 「高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定」による取組	再掲	一般消費者	R2.11	配布枚数 ①かいじ号金融広報特集号 1,000部 ②啓発パンフレット 未定	山梨県金融広報委員会、関東財務局甲府財務事務所	山梨県金融広報委員会と連携し、様々な機会をとらえ、啓発活動を実施した。	県民安全協働課	
		ナ	児童生徒の健全な金銭観を育むため、金融・金銭教育研究校による金融教育の実践、講演会・公開授業の実施	金融・金銭教育の研究指定校の推薦 「金融教育機関in山梨」の開催の通知 「金融知識普及功績者」の推薦		①小中学校 ②高等学校 ③幼稚園	7月 12月	2回	山梨県金融広報委員会	「指定校の推薦」を12月私立小・中・高等学校に通知。「金融教育機関」について小学校に通知。「功労者等」の推薦については、7月に私学振興会に通知。	私学・科学振興課	
				児童生徒の健全な金銭観を育むため、金融・金銭教育研究校による金融教育の実践、講演会・公開授業の実施		①山梨小R1～R2 ②増穂南小R2～R3	①公開：令和2年10月22日 研究会：令和2年7月1日、令和2年9月9日 ②令和2年4月16日	①・金融教育公開授業1回、参加者数：160名、配付枚数：200枚 ・校内研究会2回 ②金融教育学習会1回	山梨県金融広報委員会	①令和2年10月22日に山梨小で公開授業が実施された。感染症拡大防止の観点から、チラシを配付する範囲を縮小し、参加人数を制限した。また、金融教育アドバイザーを招聘した校内研究会を2回実施した。 ②校内研究会において金融教育アドバイザーを招聘し学習会を実施した。	義務教育課	
				現在および将来の生活を支え得る金融・経済に関する正しい知識の習得のため、具体的な教育を実践し、その効果的な方法を研究することを目的として、金融・金銭教育研究校における金融教育の実施。		高等学校	研究指定校の研究推進時期による	各教科等に金融教育の実践(通年) 県立ち教室 1回 金融基礎講座 1回	研究指定校(甲府市立甲府商業高等学校)	予定どおり実施	高校教育課	
		二	金融に関する知識・判断力の向上のため、消費者教育講座、県立ち教室などの山梨県金融広報委員会と連携した金融教育に係る授業の実施	県立ち教室の案内の通知 ○消費者教育講座、県立ち教室などの山梨県金融広報委員会と連携した金融教育に係る授業の実施。 ○消費生活に関する様々な情報や消費者トラブル防止のための県民生活センターによる出前講座。		②高等学校	7月	1回	山梨県金融広報委員会	7月、私立高等学校に通知し、周知した。	私学・科学振興課	
			金融に関する知識・判断力の向上のため、消費者教育講座、県立ち教室などの山梨県金融広報委員会と連携した金融教育に係る授業の実施	○消費者教育講座、県立ち教室などの山梨県金融広報委員会と連携した金融教育に係る授業の実施。 ○消費生活に関する様々な情報や消費者トラブル防止のための県民生活センターによる出前講座。		高等学校	通年	○県立ち教室 10回(学校の希望により変動) ○教員対象セミナー 1回 ○消費生活出前講座	○金融広報中央委員会 山梨県金融広報委員会 ○県民生活センター	予定どおり実施	高校教育課	
	(3)関連する教育との連携 ④国際理解教育	又	国際理解への関心を高めるため、学習指導要領に基づく国際理解教育の実施	総合的な学習の時間や、外国語活動、英語の時間における言語の修得と併せた伝統や文化についての学習の実施		小学生 中学生	学習指導要領の位置付けによる	—	—	各学校において、学習指導要領に基づき実施された。	義務教育課	
				公民科において、国際社会が共通に抱える諸課題について取り上げ、国内的側面と国際的側面との関連や国際的依存の深化を意識させながら相互に深く関連し合っていること等の学習を実施。		高等学校	学習指導要領の位置付けによる	—	—	—	予定どおり実施	高校教育課
	(3)関連する教育との連携 ⑤法教育	ネ	司法の基本的な考え方を実生活と結びつけて理解し、身につけるため、学習指導要領に基づく法教育の実施	法教育に関する教員研修及び出前教室		①小中学校 ②高等学校	4月	1回	文部科学省初等中等教育局教育課程課、甲府地方検察庁	小・中・高等学校に通知し、周知をした。	私学・科学振興課	
				社会科公民的分野における法についての全般的な学習の実施		中学生	学習指導要領の位置付けによる	—	—	—	各学校において、学習指導要領に基づき実施された。	義務教育課
				公民科において、法や規範の意義や役割、司法制度の在り方を理解させるため、「裁判員制度」などを具体的に取り上げ、討論・意見発表などを通じた指導の実施。 また消費者主権と責務、消費者行政などをテーマに討論発表・調べ学習など実践的消費主権者教育を行う。		高等学校	学習指導要領の位置付けによる	選管出前講座 弁護士出前講座 高大連携出前講座 租税教室	選挙管理委員会 県弁護士会 県内大学 税務署	連携団体からの募集依頼にもつき通知および募集をおこない、予定通り実施	高校教育課	